



I 令和5年度岩手県農地・水環境保全向上活動モデル賞

令和6年1月9日（火）、いわて農林水産振興協議会及び岩手県の主催により「いわて農林水産躍進大会」が、岩手県民会館で開催されました。

大会では「岩手県農地・水環境保全向上活動モデル賞」の表彰式が行われ、県内の模範となる優れた活動を行っている「大沢地区環境保全活動実践組織」（洋野町）、「山田北地区農地・水・環境保全組織」（山田町）の2団体が受賞しました。

（活動の状況はP.2に掲載）

達増拓也岩手県知事からの受賞状況



記念撮影



前列左から：大石照美大沢地区環境保全活動実践組織代表、瀬川智宏山田北地区農地・水・環境保全組織会長

後列左から：東梅克美岩手県農林水産部農村建設課総括課長、今泉元伸岩手県農林水産部農村整備担当技監心得、高橋隆岩手県土地改良事業団体連合会会長、千葉匡岩手県多面的機能支払推進協議会会長



おおさわ
大沢地区環境保全活動実践組織（洋野町）

- 建設業従事者が中心となって水路補修の直営施工に取り組むことにより、低コストかつ効率的に機能強化や長寿命化を進めています。
- 清掃、花壇植栽及びフラワーロード（あじさい植栽）の環境整備活動には、地元の小中学生や保護者も積極的に参加しており、世代間交流が図られています。
- 活動組織の構成員が、地域住民で構成される「大沢農村振興会」の中心メンバーとして地域イベントの運営を担っており、交流人口増加や滞在機会の創出に取り組んでいます。



活動の実施状況

水路補修

花壇植栽

フラワーロード整備

フラワーロード

やまだきた
山田北地区農地・水・環境保全組織（山田町）

- 地域住民と協力し、景観形成活動として「イブキジャコウソウ」などの植栽によるグラウンドカバープランツに取り組んでいます。
- 地元小学校と連携して地域内の河川での生物調査を実施し、世代間交流を図るとともに、環境保全の啓発活動に取り組んでいます。
- 地元土地改良区と連携して植栽アートや大豆の栽培体験による食育に取り組むなど、保全管理にとどまらない多様な活動を展開しています。



活動の実施状況

水路の泥上げ

グラウンドカバープランツの植栽

生物調査

大豆の栽培体験

II 令和5年度水路補修研修会、暗渠排水の洗浄研修会を実施（協議会主催）

1 水路補修研修会

令和5年10月26日に久慈市において、東北農政局土地改良技術事務所職員を講師に目地補修の現地研修会を開催しました。18組織26名が参加し、コンクリート水路の目地補修を体験しました。



▲ 補修資材等の説明



▲ 目地補修の実習

2 暗渠排水の洗浄研修会

令和5年11月21日に八幡平市渋川地内において、資源向上（共同活動）の実践活動で暗渠排水施設の清掃ができることを知っていただくため、高圧洗浄車による暗渠排水管洗浄の実演を行い10組織19名が参加しました。



▲ 暗渠排水孔から洗浄ホースを挿入



▲ 暗渠排水の洗浄を見学する参加者

III 令和5年度各事務研修会を実施（協議会主催ほか）

1 市町村等新任者研修会

令和5年6月12日から21日にかけて、市町村・県の新任担当者を対象に県内6会場で新任者研修会を開催、27市・町・県など33名が受講しました。

研修では交付金の制度、計画書や実施状況の作成、事業実施の留意事項など基礎的内容を中心に研修しました。

R5.6.15 盛岡会場 ▶



2 事務研修会等（市町村主催）

令和5年6月2日から12月23日にかけて、市町村主催の事務研修会が開催されました。（令和6年2月16日時点：事務研修会17市町村371組織520名の参加）

当協議会では、市町村からの依頼を受けて各種研修会への講師派遣を行っています。

研修によって制度の理解が深まりますので、研修を要望される場合は市町村を通じて申込ください。



▲ R5.8.22 洋野町研修



▲ R5.8.30 盛岡市研修

IV 審査・確認、指導等を実施（協議会実施ほか）

1 審査・確認、指導等を実施

令和5年度に協議会が実施した審査・確認、指導等を実施した件数は下表のとおりです。
 なお、審査のポイントは次のとおりです。

- ①「事業計画書」と「実施状況報告書」の一致、②総会開催、総会結果（議事録）の周知の有無、③保険加入の有無、④金銭出納簿と活動記録簿の整合、⑤購入内容が確認できるレシート（または領収書）の有無、⑥持越金の妥当性 ほか

審査・確認	件数（組織数）	指導内容	件数（組織数）
実施状況報告書	1,049件	中間確認（書類）	北上市ほか10市町村 150件
事業計画書	再認定10件,新規3件,変更107件	現地確認・指導	盛岡市ほか19市町村 193件

(R6.2.16時点)



▲ R5.7.31 花巻市現地指導



▲ R5.9.12 八幡平市現地確認

2 東北農政局実施の抽出検査

今年度の東北農政局抽出検査（国の実施要領に基づく検査）が次のとおり行われました。

- ① 令和5年10月23～24日（書類・現地）
 奥州市（2組織）、花巻市（4組織）
 ② 令和5年11月29～30日（書類のみ）
 陸前高田市（4組織）、矢巾町（3組織）、
 葛巻町（1組織）

今回の検査では指摘事項はありませんでした。

この検査は毎年度実施されますので、対象となった場合には対応をお願いします。



▲ R5.11.30 受検状況

V 情報提供 (外来種に関する農林水産省ホームページの紹介)

岩手県でも一部の「外来種（外来生物）」が急速に成育範囲を拡大しています。農林水産省のホームページでは「[外来種が農業水利施設に及ぼす影響と対策](#)」や「[外来生物早期発見ツール](#)」など外来種に関する情報が掲載されていますので、活動の参考としてください。

(以下、「東北農政局農村環境課からの情報提供」から抜粋)

1 外来種等が農業水利施設に及ぼす影響と対策

(平成30年11月作成、令和5年3月手引き追加)

近年、農業水利施設に特定の外来種が侵入し・繁茂することにより、通水障害など農業水利施設の機能低下を引き起こし、地域本来の健全な水管理・水利用に支障が生じることが課題となっています。

本資料では、農業水利施設において、通水障害を引き起こす12種類の外来生物について、被害状況に加え、その生態と見分け方、現時点の調査・研究に基づく対策情報を整理しています。

東北管内に侵入している外来種（オオフサモ、アゾラ・クリスタータ、ホテイアオイ、オオカナダモ）についても整理されています。

<ホームページの所在>

https://www.maff.go.jp/j/nousin/kankyo/kankyo_hozen/gairai.html

(ホーム>農村振興>農村振興農村地域の環境保全>農村環境保全のための調査
>外来種が農業水利施設に及ぼす影響と対策)

2 WEBサイト 通水障害を引き起こすおそれのある外来生物早期発見ツール

本WEBサイトでは、水路やため池で発生すると通水障害を起こすおそれのある外来生物をできるだけ早く発見するため、農業水利施設の管理者等が見回り時に疑わしい生物を見つけた際に、それらの種を判別するための情報を紹介しています。

見つけた場合には、まずは周辺の分布状況等の現状を把握し、早期に駆除対策を検討する必要がありますが、これらの外来生物の中には、法律で運搬や保管等が禁止されているものもあり、不用意に移動・除去することがかえって拡散させてしまう場合もあるので、注意が必要です。

農林水産省では、農業用の水路やため池の通水障害を引き起こす外来生物の早期発見・早期駆除のため、情報を募集しています。本WEBサイトに掲載されている種を見つけた場合には、発見場所に関する情報提供をお願いします。

<ホームページの所在>

https://www.maff.go.jp/j/nousin/kankyo/kankyo_hozen/gairai_soukihakken.html

(ホーム>農村振興>農村振興農村地域の環境保全>農村環境保全のための調査
>外来生物早期発見ツール)

VI 活動組織の皆様へ（お知らせ）



1 実施状況報告書作成にあたっての注意点について

（1）入力関係(エクセル様式)

- データ入力は、着色セルのみにしてください。

（2）実施状況報告書関係

- 活動計画書で選択した項目のみ計画欄を「○」にしてください。
- 活動の実施欄が「×」の場合は、備考欄に活動しなかった理由を記載してください。
- 備考の実施日欄に日付を記載してください。
- 次年度への持越金の金額と、金銭出納簿の次年度への持越(残高)の金額は一致します。
- 次年度への持越金がある場合、備考欄に予定内容と予定時期を記載してください。
- 総会又は運営委員会の開催日は、当該年度内の日付を記載してください。

（3）活動記録関係

- 総会の開催(300)を記載してください。
- 活動計画書で選択した項目について記載してください。
- 長寿命化の工事完成確認日の備考欄に数量(L=〇〇.〇m 等)を記載してください。
- 外注して実施した活動(草刈りや泥上げ等)も記載してください。

（4）金銭出納簿関係

- 支出の費目は適切に選択してください。
- 外注費については、備考欄に外注先を記載してください。
- 領収書番号欄、活動実施日欄を記載してください。
- 購入・リース費の内容が分かるように記載してください。
(〇〇の購入、△△のリース等)

（5）持越金の使用予定表

- 「実施状況報告書の次年度への持越金」と「金銭出納簿の次年度への持越(残高)」の金額は一致します。

（6）その他

- 長寿命化の当年度の完成数量と財産管理台帳の事業量の数値は一致します。
- 農地維持・資源向上（共同）交付金で長寿命化を実施した場合、金銭出納簿は、農地維持・共同の方に記載し、活動記録は、長寿命化の方に記載してください。

2 各種書類の作成・提出時期等について

- (1) 各活動組織は、今年度の「**実施状況報告書**」を市町村が指示する期日までに提出してください。(※様式等は市町村にご確認ください)
- (2) 令和5年度に活動期間満了を迎える組織は、「**地域資源保全管理構想**」を年度内に市町村へ提出してください。(長寿命化の更新施設は財産譲与してください)
- (3) 令和6年度に**新規(再認定を含む)及び計画変更の申請を行う組織**は、6年度の所定様式により**6月30日までに市町村に申請**願います。
- (4) 令和5年度に活動期間満了を迎える組織のうち6年度まで活動期間を延長する組織については、総会等による構成員からの同意を得たうえで5年度内に計画変更の認定を受ける必要があります。

3 組織内の合意形成等をしっかり行い、トラブルの防止を！

活動組織が組織を円滑に運営していくために守っていただきたい3つのポイントを紹介する「**円滑な組織運営のためのポイント(簡易版)**」を同封しますので活動の参考にしてください。

【ポイント】

- ① 構成員の合意形成をしっかり行いましょう。(総会開催、議事録作成、結果の周知)
- ② 役員が行う事務はお互いに確認し合いましょう。(複数の役員で管理・処理)
- ③ 日当は活動参加者本人に支払い、受領を確認しましょう。

4 資源向上支払(長寿命化)の実施について

多面的機能支払交付金の取組面積が拡大している中、国の予算が横ばいとなっており、資源向上支払(長寿命化)に係る予算充当が厳しくなることが想定されます。

については、**資源向上支払(長寿命化)の取組を急ぐ場合は、下記について検討ください。**

- ① 農地維持活動及び資源向上支払(共同)の取組は、活動計画に定めた項目を年度内に全て実施した上で、その残額を資源向上支払(長寿命化)に流用すること。
- ② 水路等の更新などを他の補助事業で実施すること。

※ 事業制度等については、市町村・農村整備室へお問い合わせ願います。

(活用事業例)

事業費 2,000 千円以上

- ・ 農地耕作条件改善事業
- ・ 農業水路等長寿命化・防災減災事業

事業費 2,000 千円未満

- ・ いきいき農村基盤整備事業

岩手県多面的機能支払推進協議会事務局(岩手県土地改良事業団体連合会内)

〒020-0866 岩手県盛岡市本宮2-10-1 担当:竹田、菊池

【TEL 019-631-3207 FAX 019-631-3262】

協議会ホームページ <https://www.iwatochi.com/otamagaeru-jp-vr2/>